

令和3年度東員町農業委員会4月定例会議事録

日 時 令和3年4月5日（月） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 種村親善 2 辻 圭子 3 中村次男 4 伊藤良子 5 石垣 巽
6 西村義孝 7 伊藤和道 8 近藤好久 9 石垣 修 10 齋藤千鶴
11 水谷一哉 12 早川 斉 14 岩田利弘 計13名
欠席委員 13 佐藤隆明
事務局 石垣課長、鈴木主幹、笠原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号1～3)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号1～3)
議事日程第2 その他
4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和3年4月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、3番委員の中村次男様と4番委員の伊藤良子様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。
＜現地調査＞

議 長 現地調査、ご苦労様でした。
只今より、定例会を再開いたします。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (質疑無し)

議 長 続きまして、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (議案第 1 号について説明)
受付番号 1 ～ 3 は、農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないため、許可要件の
すべてを満たしています。

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願い
します。何か、質疑はございませんか。

委 員 (質疑無し)

議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり
許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)

議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議 長 次に、議事日程第 2 「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求め
ます。

事務局 ・ 4 / 3 0 の任命式について
・ 任期満了に伴う謝辞

議 長 委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

委 員 (質疑無し)

議 長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 3 年
4 月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆様、ご苦労様でございました。

閉 会 午前 1 0 時 1 5 分

議 長 会長

署名人 3 番委員

署名人 4 番委員

令和3年度東員町農業委員会 5月定例会議事録

日 時 令和3年5月10日（月） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木勝利 7 伊藤和道 8 近藤好久 10 齋藤千鶴 11 水谷一哉
12 早川三利 13 佐藤隆明 14 松下一幸 計13名
欠席委員 9 伊藤道昭
事務局 石垣課長、鈴木主幹、笠原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号4～5)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号4)
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
(受付番号1)
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号1～2)
議事日程第2 その他
4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和3年5月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、3番委員の中村次男様と5番委員の伊藤公一様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。
＜現地調査＞

議 長 現地調査、ご苦労様でした。
只今より、定例会を再開いたします。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願い

いします。何か、質疑はございませんか。

委 員
議 長

(質疑無し)

続きまして、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局

(議案第1号について説明)

受付番号4は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

議 長

以上のとおり、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員

①申請者からの前回の3条申請について、違反転用の事案がありましたが、今回も同じようになる恐れはないのか。

②3条で売買した後に、4条申請は行っていないのか。

③3条で売買した後に違反転用行為が行われているにも関わらず、今回の案件も認められると、申請したものの得になってしまわないか。

事務局

①前回の3条申請を踏まえて、今回の申請にあたって、今後、違反転用を行わない旨のお詫びを兼ねた確約書を頂いています。現地確認の様子を踏まえて審議して頂きますようお願いいたします。

②3条許可後は、三重県下の取り扱いとして、3年間耕作した後であれば、売買などが可能となりますが、所定の期間を経過していないので、4条申請を行うことはできません。

③違反転用に対して、順序を経て指導を行っています。口頭による指導を行い、今回の申請にあたって確約書を提出して頂いています。現地確認の様子を踏まえて審議して頂きますようお願いいたします。また、口頭での指導に従わない場合、書面による指導やその次の手続きに進んでいきますので、申請したものの得にならないようにしています。

議 長

他に質疑はございませんか。

委 員

(質疑無し)

議 長

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」審議保留とすることに、賛成の方の挙手を求めます

委 員

(挙 手)

議 長

全員賛成であります。よって、本案は保留とします。

議 長

続きまして、「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局

(議案第2号について説明)

議 長

以上のとおり、説明は終わりました。「議案第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員

(質疑無し)

議 長

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員

(挙 手)

議 長

全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

議 長

続きまして、「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議 長
委 員
議 長
議 長
委 員
議 長
議 長
事務局
議 長
委 員
事務局
議 長
事務局
委 員
事務局
議 長
閉 会

(議案第3号について説明)

以上のとおり、説明は終わりました。「議案第3号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

(質疑無し)

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

議案第3号は、1番委員の自己の利害関係を有する案件を含んでおりますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項に規定する議事参与の制限により、一時ご退室いただきます。

(1番委員 退室)

「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

1番委員のご入室をお願いします。

(1番委員 入室)

次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。

(特に無し)

委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

農地法第5条の議案書について、「所有権(有償・無償)」と記載されているが、法律行為の内容が分かるように「所有権(贈与・売買)」と記載した方が良いのではないかと。

他の委員の皆さまからご意見なければ、次回の定例会から、ご指摘のとおりに変更しますが、よろしいでしょうか。

(特になし)

では、次回の定例会から、ご指摘のとおりに変更します。

本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和3年5月の農業委員会定例会を閉会いたします。

皆様、ご苦労様でございました。

午前10時30分

議 長 会長

署名人 3番委員

署名人 5番委員

令和3年度東員町農業委員会 6月定例会議事録

日 時 令和3年6月7日（月） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 4 伊藤良子 5 伊藤公一 6 高木勝利
7 伊藤和道 8 近藤好久 10 齋藤千鶴 9 伊藤道昭 11 水谷一哉
12 早川三利 13 佐藤隆明 14 松下一幸 計13名
欠席委員 3 中村次男
事務局 鈴木主幹、笠原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号6～31)
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号4～7)
議案第2号 農用地利用集積計画について

議事日程第2 その他

4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和3年6月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、6番委員の高木勝利様と7番委員の伊藤和道様のご両名にお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。
＜現地調査＞

議 長 現地調査、ご苦労様でした。
只今より、定例会を再開いたします。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 (報告第1号について説明)

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 (質疑無し)

議 長 続きまして、「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」
事務局 を議題とし、事務局から説明を求めます。
議 長 (議案第 1 号について説明)
以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願い
します。何か、質疑はございませんか。
委 員 (質疑無し)
議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり
許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員 (挙 手)
議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長 続きまして、「議案第 2 号 農用地利用集積計画について」を議題とし、事
務局から説明を求めます。
事務局 (議案第 2 号について説明)
議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願い
します。何か、質疑はございませんか。
委 員 (質疑無し)
議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第 2 号 農用地利用集積計画について」原案のとおり許可とすること
に、賛成の方の挙手を求めます。
委 員 (挙 手)
議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長 次に、議事日程第 2 「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求め
ます。
事務局 ・ 5 月定例会で審議保留になった 3 条許可申請の状況報告について
・ 活動報告書の提出について
議 長 委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
委 員 (特になし)
議 長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 3 年
6 月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆様、ご苦労様でございました。
閉 会 午前 1 0 時 4 0 分

議 長 会長

署名人 6 番委員

署名人 7 番委員

令和3年度東員町農業委員会 7月定例会議事録

日 時	令和3年7月5日（月） 午前9時30分から				
場 所	東員町役場 西庁舎 201・202会議室				
参加委員	1 伊藤 満	2 辻 英治	3 中村次男	4 伊藤良子	5 伊藤公一
	6 高木勝利	7 伊藤和道	8 近藤好久	10 齋藤千鶴	9 伊藤道昭
	11 水谷一哉	12 早川三利	13 佐藤隆明	14 松下一幸	計14名
欠席委員	なし				
事務局	石垣課長、鈴木主幹、笠原主事				
開 会	午前9時30分				
会議事項	農業委員会定例会				
	1. 開 会				
	2. 議事録署名人の選出について				
	3. 議事日程				
	議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について				
	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について				
	(受付番号4～5)				
	議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について				
	(受付番号8～9)				
	議事日程第2 その他				
	4. 閉 会				
(議 事 内 容)					
事務局	只今から、東員町農業委員会を開催します。				
	開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。				
会 長	(挨拶)				
議 長	それでは只今から、令和3年7月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中14名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。				
	次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、8番委員の近藤好久様と9番委員の伊藤道昭様のご両名をお願いいたします。				
	それでは、現地調査のため、移動をお願いします。				
	<現地調査>				
議 長	現地調査、ご苦労様でした。				
	只今より、定例会を再開いたします。				
	それでは、議事日程第1の審議に入ります。				
	「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。				
事務局	(議案第1号について説明)				
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。				
委 員	○受付番号4について				
	①本申請地の近隣で、以前、3条許可を受けて取得した田が、耕作放棄地と				

	なっているため、今後も同じようになる恐れがある。
	②前々回の3条許可から、同じようなことが繰り返されている。同じように違反転用が見込まれるのであれば、今回の申請を取り下げて、改めて5条で提出してもらった方がいいか。
事務局	①申請者に、常に耕作できる状況を保つよう指導する。
	②駐車場として利用できないように、農道との境界付近にパイプでバリケードを作ってもらった。
議長	他に質疑はございませんか。
委員	(質疑無し)
議長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」のうち「受付番号4」について審議保留とすることに、賛成の方の挙手を求めます
委員	(挙手)
議長	全員賛成であります。よって、本案は保留とします。
議長	続きまして、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について」のうち「受付番号5」について原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます
委員	(挙手)
議長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議長	続きまして、「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第2号について説明)
議長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委員	(質疑無し)
議長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(挙手)
議長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議長	次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。
事務局	・8月定例会後の勉強会、農地パトロールの説明について ・8月定例会の開催時間の変更について
議長	委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
委員	(特になし)
議長	本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和3年7月の農業委員会定例会を閉会いたします。
	皆様、ご苦労様でございました。
閉会	午前11時05分
	議長 会長
	署名人 8番委員
	署名人 9番委員

令和3年度東員町農業委員会 8月定例会議事録

日 時	令和3年8月5日（木）	午前9時30分から
場 所	東員町役場 西庁舎 201・202会議室	
参加委員	1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一 7 伊藤和道 8 近藤好久 10 齋藤千鶴 11 水谷一哉 12 早川三利 13 佐藤隆明 計11名	
欠席委員	6 高木勝利、9 伊藤道昭、14 松下一幸	
事務局	石垣課長、笠原主事	
開 会	午前9時00分	
会議事項	農業委員会定例会 1. 開 会 2. 議事録署名人の選出について 3. 議事日程 議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について (受付番号32) 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について (受付番号2) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について (受付番号10～13) 議案第3号 農業振興地域計画変更について 議事日程第2 その他 4. 閉 会	
(議 事 内 容)		
事務局	只今から、東員町農業委員会を開催します。 開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。	
会 長	(挨拶)	
議 長	それでは只今から、令和3年8月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中11名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。 次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、10番委員の齋藤千鶴様と11番委員の水谷一哉様のご両名にお願いいたします。 それでは、現地調査のため、移動をお願いします。 ＜現地調査＞	
議 長	現地調査、ご苦労様でした。 只今より、定例会を再開いたします。 それでは、議事日程第1の審議に入ります。 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。	
事務局	(報告第1号について説明)	
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願い	

	いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(質疑無し)
議 長	続きまして、「議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(質疑無し)
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第 1 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	続きまして、「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(質疑無し)
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	続きまして、「議案第 3 号 農業振興地域計画変更について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 3 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 3 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(質疑無し)
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第 3 号 農業振興地域計画変更について」原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり承認とします。
議 長	次に、議事日程第 2 「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。
事務局	・勉強会、農地パトロールの説明について
議 長	委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
委 員	(特になし)
議 長	本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 3 年 8 月の農業委員会定例会を閉会いたします。
	皆様、ご苦労様でございました。
閉 会	午前 1 0 時 1 5 分

議 長 会長

署名人 1 0 番委員

署名人 1 1 番委員

令和3年度東員町農業委員会 9月定例会議事録

日 時 令和3年9月6日（月） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 6 高木勝利
7 伊藤和道 8 近藤好久 9 伊藤道昭 10 齋藤千鶴 12 早川三利
13 佐藤隆明 14 松下一幸
計12名

欠席委員 5 伊藤公一、11 水谷一哉

事務局 石垣課長、笠原主事

開 会 午前9時30分

会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会

2. 議事録署名人の選出について

3. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

（受付番号33～35）

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

（受付番号14）

議事日程第2 その他

4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 （挨拶）

議 長 それでは只今から、令和3年9月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中12名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。

次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、12番委員の早川三利様と13番委員の佐藤隆明様のご両名をお願いいたします。

また、現地確認について、緊急事態宣言中のため、お手元に配布してある現地写真をもって、現地確認に代えさせていただきます。

議 長 それでは、議事日程第1の審議に入ります。

「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 （報告第1号について説明）

議 長 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員 （質疑無し）

議 長 続きまして、「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議 長

委 員
議 長

委 員
議 長
議 長

事務局
議 長
委 員
議 長

閉 会

(議案第 1 号について説明)

以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

(質疑無し)

質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手)

全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

次に、議事日程第 2 「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。

・農地パトロールの書類の回収について

委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

(特になし)

本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 3 年 9 月の農業委員会定例会を閉会いたします。

皆様、ご苦労様でございました。

午前 9 時 3 5 分

議 長 会長

署名人 1 2 番委員

署名人 1 3 番委員

令和3年度東員町農業委員会 10月定例会議事録

日 時

令和3年10月5日（火）

午前9時30分から

場 所

東員町役場 西庁舎 201・202会議室

参加委員

1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木勝利 7 伊藤和道 8 近藤好久 9 伊藤道昭 12 早川三利
13 佐藤隆明 14 松下一幸
計12名

欠席委員

10 齋藤千鶴、11 水谷一哉

事務局

石垣課長、笠原主事

開 会

午前9時30分

会議事項

農業委員会定例会
1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
（受付番号36～51）
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
（受付番号1～3）
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
（受付番号3、15～16）

議事日程第2 その他
4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）

事務局

只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長

（挨拶）

議 長

それでは只今から、令和3年10月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中12名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、14番委員の松下一幸様と1番委員の伊藤満様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。
＜現地調査＞

議 長

現地調査、ご苦労様でした。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局

（報告第1号について説明）

議 長

以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委員	(質疑無し)
議長	続きまして、「報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(報告第2号について説明)
議長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第2号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委員	(質疑無し)
議長	続きまして、「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第1号について説明)
議長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委員	(質疑無し)
議長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。
	「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委員	(挙手)
議長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議長	次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。
事務局	(特になし)
議長	委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
委員	(特になし)
議長	本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和3年10月の農業委員会定例会を閉会いたします。
	皆様、ご苦勞様でございました。
閉会	午前10時25分

議長 会長

署名人 14番委員

署名人 1 番委員

令和3年度東員町農業委員会 11月定例会議事録

日 時 令和3年11月9日（火） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木勝利 7 伊藤和道 8 近藤好久 10 齋藤千鶴 11 水谷一哉
12 早川三利 13 佐藤隆明 14 松下一幸
計13名
欠席委員 9 伊藤道昭
事務局 石垣課長、笠原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
（受付番号52～56）
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
（受付番号4）
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
（受付番号6～8）
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
（受付番号3）
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
（受付番号17～18）

議事日程第2 その他
4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）
事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。
会 長 （挨拶）
議 長 それでは只今から、令和3年11月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、2番委員の辻英治様と3番委員の中村次男様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。
＜現地調査＞
議 長 現地調査、ご苦労様でした。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題

とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議 長 (報告第 1 号について説明)
以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員
議 長 (質疑無し)
続きまして、「報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議 長 (報告第 2 号について説明)
以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員
議 長 (質疑無し)
続きまして、「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議 長 (議案第 1 号について説明)
以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員
議 長 (質疑無し)
質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員
議 長 (挙 手)
全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長 続きまして、「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議 長 (議案第 2 号について説明)
以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員
議 長 (質疑無し)
質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員
議 長 (挙 手)
全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長 続きまして、「議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局
議 長 (議案第 3 号について説明)
以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 3 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員
事務局 受付番号 17 番は、農用地での転用ですが問題ありませんか。
委員 農業用施設用地に農業用倉庫を建築する目的であるため問題ありません。
事務局 受付番号 17 番は、建物の設計図の資料がありませんが問題ありませんか。
事務局 委員の皆さまには、土地利用計画図のみ配布していますが、申請書には設計図も添付して頂いているため、後ほどお見せします。

議 長 他に質疑はございませんか。

委 員 (質疑無し)

議 長 質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)
議 長 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長 次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。

事務局 (特になし)
議 長 委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
委 員 農地パトロールの進捗はいかがでしょうか。
事務局 現在、取りまとめを行っており、まだ地権者への通知は行っていません。取りまとめが終わり次第、結果や地権者への通知書などを委員の皆さまと共有する予定です。

委 員 届出の報告案件に関して、現地確認を省略し、必要に応じて担当地区の農業委員からの説明のみとすることはいかがでしょうか。
議 長 先ほど、ご提案のありました「届出の報告案件に関して、現地確認を省略し、必要に応じて担当地区の農業委員からの説明のみとすること」に、賛成の方の挙手を求めます。

委 員 (挙 手)
議 長 全員賛成であります。よって、届出の報告案件は現地確認を省略します。
議 長 他に何かございますか。
委 員 (特になし)
議 長 本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和3年11月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆様、ご苦労様でございました。

閉 会 午前10時48分

議 長 会長

署名人 2番委員

署名人 3番委員

令和3年度東員町農業委員会 12月定例会議事録

日 時 令和3年12月6日（月） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木勝利 7 伊藤和道 8 近藤好久 9 伊藤道昭 10 齋藤千鶴
11 水谷一哉 12 早川三利 13 佐藤隆明
計13名
欠席委員 14 松下一幸
事務局 伊藤課長補佐、笠原主事
開 会 午前9時30分
会議事項 農業委員会定例会

1. 開 会
2. 議事録署名人の選出について
3. 議事日程
議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について
(受付番号58～62)
報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
(受付番号5～6)
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
(受付番号9)
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
(受付番号19)
議案第3号 農用地利用集積計画について

議事日程第2 その他
4. 閉 会

(議 事 内 容)

事務局 只今から、東員町農業委員会を開催します。
開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

議 長 それでは只今から、令和3年12月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中13名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。
次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、5番委員の伊藤公一様と7番委員の伊藤和道様のご両名をお願いいたします。
それでは、現地調査のため、移動をお願いします。
＜現地調査＞

議 長 現地調査、ご苦労様でした。
それでは、議事日程第1の審議に入ります。
「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局 議 長	(報告第 1 号について説明) 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員 議 長	(質疑無し) 続きまして、「報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局 議 長	(報告第 2 号について説明) 以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員 議 長	(質疑無し) 続きまして、「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局 議 長	(議案第 1 号について説明) 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員 議 長	(質疑無し) 質問が無いようでございますので、採決に入ります。 議案第 1 号は、6 番委員の自己の利害関係を有する案件を含んでおりますので、農業委員会等に関する法律第 3 1 条第 1 項に規定する議事参与の制限により、一時ご退室いただきます。
	(6 番委員 退室) 「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員 議 長	(挙 手) 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。 6 番委員のご入室をお願いします。
	(6 番委員 入室)
議 長	続きまして、「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局 議 長	(議案第 2 号について説明) 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員 議 長	(質疑無し) 質問が無いようでございますので、採決に入ります。 「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員 議 長 議 長	(挙 手) 全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。 続きまして、「議案第 3 号 農用地利用集積計画について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局 議 長	(議案第 3 号について説明) 以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 3 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員 議 長	(質疑無し) 質問が無いようでございますので、採決に入ります。

「議案第3号 農用地利用集積計画について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。

委員
議長
議長

(挙手)

全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。

次に、議事日程第2「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。

事務局
議長
委員
事務局

・活動報告書の提出について

委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。

一筆のうちの一部申請はどのように許可を出すのですか。

ご提出いただいている確定測量の図面を許可書に割印をすることで、一筆のうちのどの部分の転用であるかを明示します。

議長
委員
議長

他に何かございますか。

(特になし)

本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和3年12月の農業委員会定例会を閉会いたします。

皆様、ご苦労様でございました。

閉会

午前10時15分

議長 会長

署名人 5番委員

署名人 7番委員

令和3年度東員町農業委員会 1月定例会議事録

日 時	令和4年1月5日（水）	午前9時30分から
場 所	東員町役場 西庁舎 201・202会議室	
参加委員	1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一 6 高木勝利 7 伊藤和道 8 近藤好久 9 伊藤道昭 10 齋藤千鶴 11 水谷一哉 12 早川三利 13 佐藤隆明 14 松下一幸 計14名	
欠席委員	なし	
事務局	石垣課長、笠原主事	
開 会	午前9時30分	
会議事項	農業委員会定例会 1. 開 会 2. 議事録署名人の選出について 3. 議事日程 議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について (受付番号63～98) 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について (受付番号7) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について (受付番号10～11) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について (受付番号20) 議事日程第2 その他 4. 閉 会	
(議 事 内 容)		
事務局	只今から、東員町農業委員会を開催します。 開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。	
会 長	(挨拶)	
議 長	それでは只今から、令和4年1月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中14名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。 次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、6番委員の高木勝利様と8番委員の近藤好久様のご両名をお願いいたします。 それでは、現地調査のため、移動をお願いします。 ＜現地調査＞	
議 長	現地調査、ご苦労様でした。 それでは、議事日程第1の審議に入ります。 「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。	
事務局	(報告第1号について説明)	

議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(質疑無し)
議 長	続きまして、「報告第 2 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(報告第 2 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「報告第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(質疑無し)
議 長	続きまして、「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(質疑無し)
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。 「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	続きまして、「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とし、事務局から説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号について説明)
議 長	以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 2 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
委 員	(質疑無し)
議 長	質問が無いようでございますので、採決に入ります。 「議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
委 員	(挙 手)
議 長	全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
議 長	次に、議事日程第 2 「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。
事務局	・農業委員手帳の配布について ・令和 4 年度東員町農業委員会日程表の配布について ・令和 3 年度農業委員会委員等研修会の開催について ・「新・東員第一中学校建設事業」の進捗状況の説明について（定例会後）
議 長	委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
委 員	(特になし)
議 長	本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 4 年 1 月の農業委員会定例会を閉会いたします。 皆様、ご苦労様でございました。
閉 会	午前 1 0 時 5 分

議 長

会長

署名人

6 番委員

署名人

8 番委員

令和3年度東員町農業委員会 2月定例会議事録（開催中止）

日 時	令和4年2月7日（月）	午前9時30分から
場 所	東員町役場 西庁舎 201・202会議室	
その他	議案が無かったため開催中止	

令和3年度東員町農業委員会 3月定例会議事録

日 時 令和4年3月7日（月） 午前9時30分から
場 所 東員町役場 西庁舎 201・202会議室
参加委員 1 伊藤 満 2 辻 英治 3 中村次男 4 伊藤良子 5 伊藤公一
6 高木勝利 7 伊藤和道 8 近藤好久 9 伊藤道昭 10 齋藤千鶴
11 水谷一哉 12 早川三利 13 佐藤隆明 14 松下一幸
計14名

欠席委員

なし

事務局

石垣課長、笠原主事

開 会

午前9時30分

会議事項

農業委員会定例会

1. 開 会

2. 議事録署名人の選出について

3. 議事日程

議事日程第1 農地法に基づく許可申請等の審議について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について

（受付番号99～101）

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

（受付番号21）

議事日程第2 その他

4. 閉 会

（ 議 事 内 容 ）

事務局

只今から、東員町農業委員会を開催します。

開会にあたり、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長

（挨拶）

議 長

それでは只今から、令和4年3月の東員町農業委員会定例会を開会いたします。本日の出席者は14名中14名の出席でございます。東員町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を満たしておりますので、この会議は成立いたします。

次に、議事録署名人を指名させていただきます。本日は、9番委員の伊藤道昭様と10番委員の齋藤千鶴様のご両名をお願いいたします。

それでは、現地調査のため、移動をお願いします。

＜現地調査＞

議 長

現地調査、ご苦労様でした。

それでは、議事日程第1の審議に入ります。

「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書について」を議題とし、事務局から説明を求めます。

事務局

（報告第1号について説明）

議 長

以上のとおり、説明は終わりました。「報告第1号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。

委 員

（質疑無し）

議 長

続きまして、「議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について」

事務局
議 長
委 員
議 長
委 員
議 長
議 長
事務局
議 長
委 員
議 長
閉 会

を議題とし、事務局から説明を求めます。
(議案第 1 号について説明)
以上のとおり、説明は終わりました。「議案第 1 号」について、審議をお願いします。何か、質疑はございませんか。
(質疑無し)
質問が無いようでございますので、採決に入ります。
「議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について」原案のとおり許可とすることに、賛成の方の挙手を求めます。
(挙 手)
全員賛成であります。よって、本案は、原案のとおり許可とします。
次に、議事日程第 2 「その他」についてを議題とし、事務局より説明を求めます。
・「令和 3 年度農業委員会委員等研修会」資料の配布について
委員の皆さんから「その他の事項」で、何かございますか。
(特になし)
本日の会議日程は、すべて終了いたしました。以上をもちまして、令和 4 年 3 月の農業委員会定例会を閉会いたします。
皆様、ご苦勞様でございました。

午前 1 0 時 0 0 分

議 長 会長

署名人 9 番委員

署名人 1 0 番委員